

低所得者への熱中症対策に関する意見書（案）

記録的な猛暑となった今夏は、熱中症による深刻な被害が広がった。熱中症が増えている背景として、環境省の「熱中症環境保健マニュアル」でヒートアイランド現象や地球温暖化の影響を指摘しているように、熱中症を今夏限りの問題と考えることはできない。

今年の梅雨明け（7月17日）から9月6日までの東京23区における熱中症による死亡者数は、東京都監察医務院の調査によれば、136人に及んでいる。このうち65歳以上の高齢者は118人（87%）、一人暮らしは91人（67%）となっており、クーラー設置の有無が分かっている91人のうち55人（60%）は、猛暑の中でもクーラーが設置されていなかった。

クーラーが設置されていても、生活が苦しく電気代を節約するために使っていない人も少なくなく、こうした低所得者への支援の強化は急務である。

また、生活保護制度では、冬季の暖房費等については生活扶助に加算が実施されており、夏季の冷房代についても加算を求める切実な声が広がっている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、高齢者、低所得者及び生活保護受給者の命を守るため、熱中症対策に関する次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 生活保護費の夏季加算又は夏季見舞金の支給を行うこと。
- 2 生活保護費にクーラーの購入・設置費用や修理費用を加えること。
- 3 低所得者に対し、クーラー購入のための補助を実施すること。
- 4 低所得者向けの電気料金減額・免除制度を創設するよう関係機関と協議すること。
- 5 厚生労働省が実施している「安心生活創造事業」の事業モデルである「ひとり生活応援プラン」を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月 日

東京都議会議長 和田 宗 春

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

} 宛て